

## 問

滞納の処理は。

### 税務町民課長

滞納繰

困により生活のため公費の扶助を受ける者等が減免の対象となる。他に減額措置として国保税の均等割、平等割額を所得に応じて7割、5割、2割を軽減する制度がある。また今年度より解雇や倒産などによる非自発的失業者については、所得割を10分の30に相当する額として所得割の減額算定する措置が加わっている。

越額は6千万円を超えており、財政運営への影響も大きいことから、収納率改善に向けて、健康福祉課保険医療係と連携し、国民健康保険税未納者への短期保険証を交付して、納税相談の機会を多く確保するなど、数多く接触できるように対応している。また、健康福祉課と連携し、夜間の



窓口での適切な対応

## 問

長期入院者の対策はどう考えているのか。また、どのような病気によるものか。

### 健康福祉課長

本町に

おける国民健康保険の一人当たりの医療費は、平成18年度が30万6733円、平成19年度が31万5035円、平成20年度は35万221円となっている。年々医療給付費が高くなっている状況である。

このことを受けて、今年度から、地区公民館等において開催されている巡回健康相談と併せて、国民健康保険の現状及び長期入院を減らすために、病気の早期発見、早期治療のための特定検診の受診のお願い、更には、ジェネリック医薬品の活用などの説明を行っている。また、町広報紙により、特定検診受診の勧奨及び国保の現状と対策に関することについて掲載を予定している。

訪問徴収を実施し、徴収率向上の取り組みを図っている。



巡回健康相談

長期入院者の疾患としては、平成21年5月では、精神及び行動の障害ということで精神障害が一番にあがっている。2位、3位については、循環器系と消化器系の疾患として生活習慣病があがっている。

体当局も、国保危機の最大の原因は国庫繰入れの不足だと批判の声をあげている。大木町としても、政府に国庫負担の増額を求めることを強く要請していただきたい。

## 問

国民健康保険税も誰もが払える水準に引き下げ、安心できる医療制度に改革するには国庫負担を元に戻すことが必要。多くの自治

### 町長

国庫負担の復元等々

については、毎年全国町村会から厚労省のほうにも要望を出しているので、引き続き、要望は続けていきたい。